

令和元年度

# 事務事業評価の概要

～事後評価編～

令和2年3月

伊 勢 崎 市

## 【1】目的

事務事業《事後》評価は、市民に身近な行政活動の基本的な単位となる事務事業を対象とすることで、そのコストを把握し、内容・方法を検証して、改善につなげる「職員の意識改革」及び「行政活動の質的向上」を目的としています。

## 【2】評価の方法

令和元年度事務事業《事後》評価は、前年度（平成30年度）に実施した事務事業を検証します。

まず、主管課において、評価シートにより、対象事業を妥当性、有効性、効率性、公平性の観点から事業内容をチェックするとともに、事業概要や投入コストの把握などから内容の分析を行い、総合的な観点から1次評価を実施します。

その後、伊勢崎市行政評価委員会（以下「市評価委員会」という。）において、主管課の1次評価を参考に2次評価を実施します。さらに、客観的な立場から市民目線による評価を行う「伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会（以下「市民委員会」という。）」により市民評価を実施します。

市評価委員会による2次評価及び市民委員会による市民評価の結果が市長へ報告されます。

各事業の評価は、市長の最終評価を経て決定します。最終評価の結果は、各事業の所管課に送付され、評価結果により、事業の改善策を検討した後、より効率的、効果的な事業の推進に繋がります。

## 【3】事業の方向性

評価に用いる事業の方向性は次のとおりです。

継続	より効率的・効果的な事業の実施を目指しながら、事業を継続します。
一部改善	今までの事業の方向性を変えずに、事務のやり方等の改善を検討します。
大幅な改善	大幅な事務改善、事業の方向性の見直しを行います。事業の統合等も検討します。
休止	事業は完了していませんが、事業を休止します。
廃止	事業は完了していませんが、事業を廃止します
終了	事業が完了した、当初の目標を達成した、又は、制度が終了したため、事業を終了します。

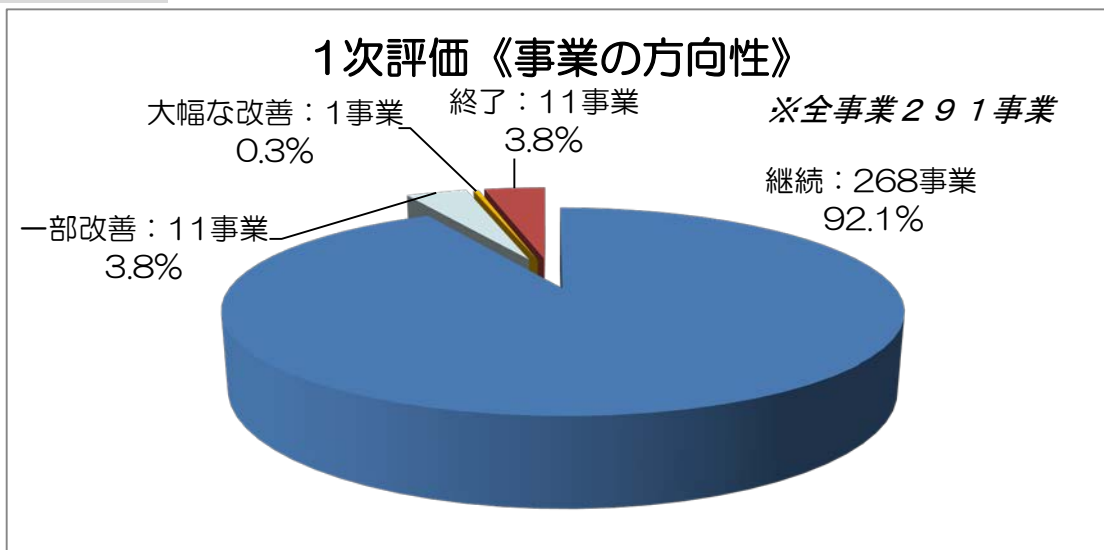
## 1 次評価及び 2 次評価の概要 《主管課及び市評価委員会》

令和元年度事務事業《事後》評価にあたり、主管課から提出された全 291 事業を評価対象に設定しました。

### 【1】 1 次評価結果に基づく事業の方向性

主管課が 1 次評価した結果では、「継続」が 268 事業 (92.1%)、「一部改善」を図る事業が 11 事業 (3.8%)、「大幅な改善」を図る事業が 1 事業 (0.3%)、「終了」の事業が 11 事業 (3.8%) となりました。

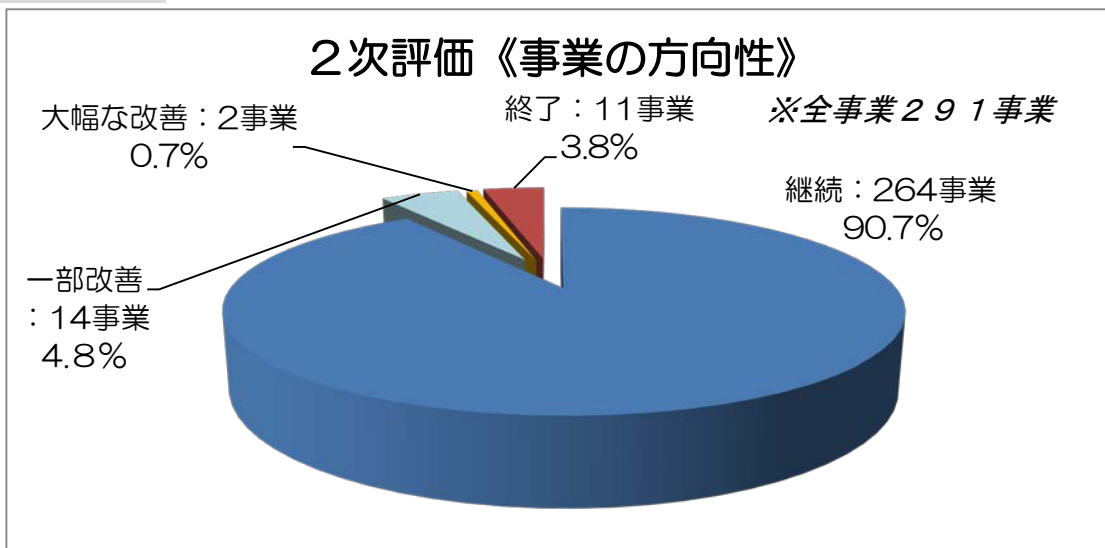
#### 1 次評価結果



### 【2】 2 次評価結果に基づく事業の方向性

市評価委員会が 2 次評価した結果では、「継続」が 264 事業 (90.7%)、「一部改善」が 14 事業 (4.8%)、「大幅な改善」が 2 事業 (0.7%)、「終了」の事業が 11 事業 (3.8%) となりました。

#### 2 次評価結果



【各部局別 2次評価結果】

部・局名	2次評価結果				計	部・局名	2次評価結果				計
	継続	一部改善	大幅な改善	終了			継続	一部改善	大幅な改善	終了	
総務部	22	0	0	0	22	建設部	14	0	0	3	17
企画部	16	1	2	0	19	都市計画部	25	0	0	1	26
財政部	14	0	0	0	14	公営事業部	1	0	0	0	1
市民部	21	1	0	0	22	水道局	6	0	0	0	6
環境部	20	0	0	2	22	消防本部	12	1	0	0	13
健康推進部	21	3	0	1	25	市民病院	4	2	0	1	7
福祉 こども部	22	1	0	0	23	教育部	25	1	0	2	28
長寿社会部	16	0	0	0	16	その他	6	1	0	0	7
経済部	19	3	0	1	23	合計	264	14	2	11	291

※その他：会計課・議会事務局・選挙管理委員会・農業委員会・監査委員事務局

## 客観的な立場からの検証《市民委員会》

市評価委員会が実施した2次評価とは別に、第三者的な立場の視点を加味するため、市民の代表で構成された「市民委員会」により、市民評価を実施しました。

市民委員会では、事後評価の対象となる全291事業の中から市民委員が選定した5事業について、1次評価及び2次評価、並びに主管課の事業説明を参考に集中的な審議を行い、事業の方向性を次のとおり示すとともに、全事業の評価について方向性の確認を行いました。

### 市民委員会において集中審議した5事業の市民評価結果

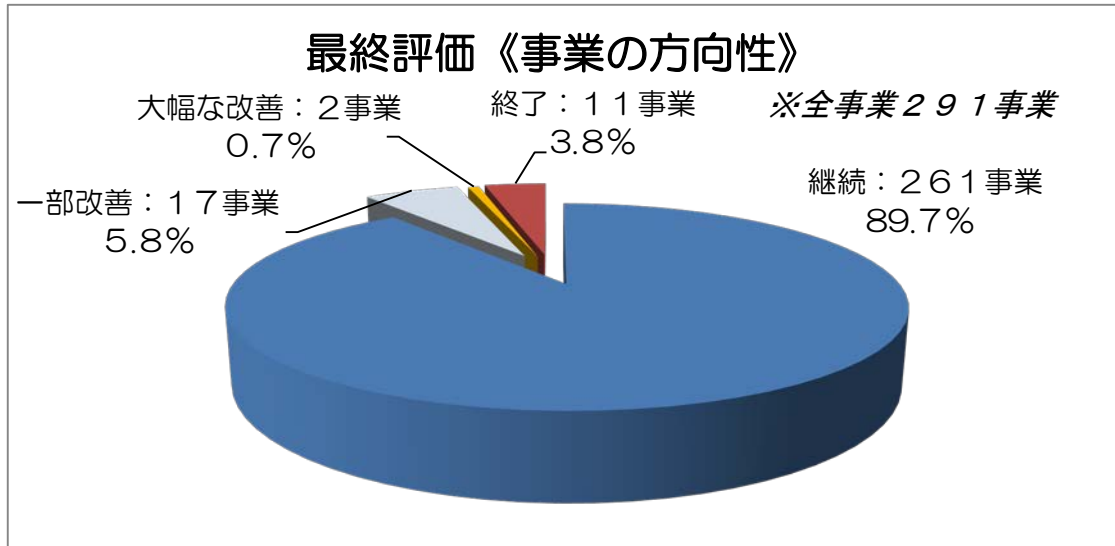
評価番号	事務事業名	事業の方向性	意見
9	町内会議所建設費補助事業	一部改善	老朽化が進んでいる町内会議所が多くある状況であるため、行政区からの要望等を十分に把握し、住民規模などを総合的に考慮した柔軟な補助事業となるよう検討すること。
21	防犯体制の強化と整備事業	継続	防犯カメラを設置する際は、防犯上有効な設置場所を十分検討し、設置する周辺住民へ配慮しながら、計画的に事業を実施すること。
71	男女が安心して暮らせる環境づくり事業	一部改善	庁内の子育て部署等や警察などの関係機関との連携を深め、相談支援の充実に努めること。また、男性への意識改革を促す啓発活動を積極的に行うよう検討すること。
99	運転免許証自主返納支援事業	一部改善	運転免許証の自主返納をしやすくするため、市民への意識調査などを行い、研究すること。また、免許証の返納後も、外出に支障がないよう、さまざまな交通手段が利用できる支援を充実させるなどの交通環境づくりを検討すること。
129	放課後児童健全育成事業	継続	安心して安全な環境を確保しながら、効率的で効果的な事業の執行に努めること。

## 最終評価

市評価委員会による「2次評価」及び、市民委員会の「市民評価」の結果を総合的に判断し、市としての最終評価を決定しました。

最終評価の結果では、「継続」が261事業(89.7%)、「一部改善」が17事業(5.8%)、「大幅な改善」が2事業(0.7%)、「終了」の事業が11事業(3.8%)となりました。

### 最終評価結果



### 【各部局別最終評価結果】

部・局名	最終評価結果				計	部・局名	最終評価結果				計
	継続	一部改善	大幅な改善	終了			継続	一部改善	大幅な改善	終了	
総務部	21	1	0	0	22	建設部	14	0	0	3	17
企画部	16	1	2	0	19	都市計画部	25	0	0	1	26
財政部	14	0	0	0	14	公営事業部	1	0	0	0	1
市民部	20	2	0	0	22	水道局	6	0	0	0	6
環境部	19	1	0	2	22	消防本部	12	1	0	0	13
健康推進部	21	3	0	1	25	市民病院	4	2	0	1	7
福祉 こども部	22	1	0	0	23	教育部	25	1	0	2	28
長寿社会部	16	0	0	0	16	その他	6	1	0	0	7
経済部	19	3	0	1	23	合計	261	17	2	11	291

※その他：会計課・議会事務局・選挙管理委員会・農業委員会・監査委員事務局

### 【最終評価の結果を受けた事務事業の改善】

事務事業評価を実施した主管課では、最終評価の結果を受け、各事業の改善の必要性の有無や「改善策」について、検討を行います。

## 伊勢崎市行政評価システム評価結果の活用

事務事業評価結果については、次のような本市独自のシステムとの連携により活用します。

### (1) 事務事業の改革、改善への取り組み

評価結果を改革・改善に結びつけ、行財政運営の効率化などを図るための手法の1つとして、活用します。

### (2) 総合計画の進行管理との連携

総合計画（実施計画）は、政策推進の柱に据えられることから、行政評価を連携させたシステムとして、総合計画の進行管理を行います。

### (3) 予算との連携

限られた財源で最大の効果を追求するため、行政活動を統一的な基準で評価し、客観的な情報によって、改善すべき部分を予算編成に活用するとともに、総合計画と連携した一貫性のある政策形成と効率的な財政運営を行います。

### (4) 市民への説明責任

行政評価に関する情報を市民に公表することで、市民と情報の共有化を図り、説明責任を明確にし、良好な信頼関係を築きます。